

●香川県告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30条）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業所の名称等の変更について次のとおり届出があった。

令和2年6月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

変 更 年月日	事業所（施設）の名称及び所在地		事業者（開設者）の名称 及び主たる事務所の所在地	サービ スの種 類
	変 更 前	変 更 後		
平成31年2 月14日	デイサービスあじ さい さぬき市長尾西 2447番地2	デイサービスあじ さい さぬき市長尾名 1126番地	株式会社あじさいの里 木田郡三木町鹿庭2045番地 2	通所介護 介護予防通所 介護
令和2年1 月1日	城山訪問看護ステ ーション 坂出市川津町1493 番地	城山訪問看護ステ ーション 坂出市川津町1986 番地22	社会福祉法人敬世会 坂出市川津町1986番地8	訪問看護 介護予防訪問 看護
令和2年1 月1日	城山ホームヘルパ ーステーション 坂出市川津町1493 番地	城山ホームヘルパ ーステーション 坂出市川津町1986 番地22	社会福祉法人敬世会 坂出市川津町1986番地8	訪問介護 介護予防訪問 介護
令和2年2 月1日	セントケアまんの う 仲多度郡まんのう 町吉野下193番地 2高橋ビル2階 101号室	セントケアまんの う 仲多度郡まんのう 町吉野下193番地 2高橋ビル2階 102号室	セントケア四国株式会社 高松市中新町11番地1	訪問介護 介護予防訪問 介護